

県評しずおか

静岡県労働組合評議会

〒420-0851
静岡市葵区黒金町55番地
交通ビル3階
TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973
Eメール kenpyo@cy.tnc.ne.jp



物価高騰に見合う賃上げは必要 国民大運動委静岡県知事要請行動

「軍事費を削ってくらしと福祉・教育の充実を求め、国民大運動」静岡県実行委員会が、1月12日川勝知事に重要7項目について申し入れを行い懇談しました。菊池県評議長をはじめ8名が参加しました。

静岡県評は、最低賃金の大幅引き上げのため2024年度に、知事として意図的に賃上げを求めました。見書を出したこと。併せて県独自の中小企業支援策を実施することを要請しました。川勝知事は「物価高騰に見合う賃上げは必要だ」と回答しました。

このほか、中小企業の賃金引き上げのための支援策の充実、義務教育における学校の給食の無償化、教職員の定数増、小・中学校の30人学級、特に高校での少人数学級の実現、福祉医療対象者の医療費を全面的に現物給付・窓口無料化、浜岡原発の再稼働への不同意などの項目について申し入



一コマ漫画



トヨタ総行動パレード模様

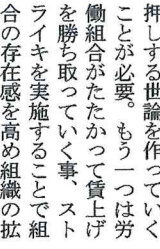


全労連24国民春闘要求額 生活改善を実感できる大幅賃上げを 月額30000円以上・時給190円以上 最賃全国一律1500円めざせ1700円



方針説明する上野事務局長

第1回幹事会では、冒頭に全労連が作成した地域経済活性化のカギ「全国一律最低賃金!」最低賃金の現状に迫る...の動画を視聴し、最賃運動に対する理解を深めました。続いて上野事務局長が春闘方針を提案しました。人間らしい生活のため、この日本を「賃金」が下がり続ける国から上げる



発言する小泉幹事

で派遣されている」との紹介がありました。賃上げ問題では、「昨年ストライキを実施した事により経営者側が国へ医療従事者の賃金引き上げを訴えかけ診療報酬の改定で賃金引き上げ分が2%盛り込まれました。しかし民間と比べればまだまだ低い状況にあり昨年同様にごく低額でたたかっています」と発言しました。



トヨタ総行動集会の模様

被災者救済は労働組合運動の原点 能登半島地震支援活動



静岡県地下道でカンパを訴える上野事務局長

1月1日に能登半島を襲った巨大地震。震源に近い珠洲市や輪島市では多くの建物が倒壊し、1ヶ月過ぎた今でも避難者は1.4万人を越え復旧への見通しが立っていない状況です。静岡県評は、1月9日の新春宣伝行動からカンパに取り組み2月8日現在18万7124円のカンパが集まり全労連から被災地へ贈られました。また単産・地域労連にカンパの訴えを發出しています。皆さんカンパへのご協力をお願いします。

名義：全国労働組合総連合
入金先：郵便振込 00170-3-426272
※通信欄に必ず「能登地震支援募金」と明記してください。

大企業は社会的責任を 果たせ! トヨタ総行動

2月12日に第45回トヨタ総行動が、6年ぶりに全面開催され、トヨタ自動車が入る名古屋駅前の高層ビル、ミッドランドスクエア近くの西柳公園では全国から650名が参加しました。静岡県評からバス1台を貸し切り30名が参加しました。

大に繋げていく24春闘を構築していく」と発言しました。全体で7名から発言があり、最後に春闘方針を採択して閉会しました。

石川副議長は「そこ、西武やテレビ山口のストライキがマスコミにも好意的に取り上げられ世論の変化が見られる。24春闘ではさらなる賃上げ求めがなされる」と挨拶しました。地元の名古屋市職労や愛知国公など14名の組合員がリレー形式で「大幅賃上げを勝ち取るぞ」と決意表明しました。

非正規労働者の

7割が女性

女性部が新春のつどい開催

女性部は、2月4日静岡市内で新春のつどいを開催しオンラインを含め50名が参加しました。ジャーナリストの竹信三恵子さんが「女性不況から考えるこれからの闘い方」と題して講演しました。内容は「夫セーフティネット」は機能しない。男性の給与が下がり、男性非正規も増え、女性の少ない所得は最早、家計補助とは言えない。大事な収入源は、対面労働である。コロナ禍は、対面労働である。サービス業を直撃し、女性が多かった業種が営業できなくなり、多くの女性が収入を断たれた。しかし、「家計補助」と認識されていたため、失業者としてカウントされなかった。困窮するかわいそうな女性を描く「お涙頂戴」の文章を「貧困ポルノ」と呼ぶそうだ。竹信さんは「女性不況サバイバル」を書き始



講演する竹信氏

めた時は、そういう著作になると思わなかった。しかし、丁寧に聞き取りをする中で、自ら行動し、使える制度を活用して生活を建て直した女性がいることに気づき、驚いた。そうい女性たちは12月に東大で行われた「女性不況サバイバル」出版記念イベントの中で竹信さんは「知的に覚醒した女性」と呼んでいた。それらの女性たちが覚醒できたのは、支援者や労働組合とながれ、当事者が自ら行動をおこし、それが組合が支援することになった。組合は日本やジョリテイに対して、連帯のコールを送り、ともに闘うことを呼びかけていかなければならない。

民主労総が9割、韓国労総が5割弱で、全体として6割となっています。労働組合の組織率はまだ日本の方が高いですが、韓国では2017年以降のキャンドルデモなどの社会運動の影響もあり、組織率が上昇に転じています。韓国の産別組合においては、組合費は産別が直接徴収します。そして組合費の約50%（金属、病院）が企業支部に配分されます。またたる配分についても産別労働組合に集中的に行われ、企業規模によ

【静岡地区労連】静岡地区労連は、2月3日「あざれあ」にて「大軍旅の背景にあるアメリカ世界戦略と私たちの暮らし」と題する春闘学習会を22人の参加で開催しました。講師は増田正人法政大学教授でした。増田教授は、アメリカの世界戦略の変化（対中国）、現在の特徴、日本に対する要求をコンパクトに話してくれました。中国が経済発展のため、融和外交を行い、欧米の多国籍企業を国内に誘致した。結果、中国は「世界の工場」として経済的に発展します。しかし、下請け工場のみでは、今後の経済発展は望めないと中国企業の育成強化、ITC企業

など先端産業の育成に力を見ます。低賃金と豊富な労働力に依拠した生産からの転換を進めます。一方、アメリカは、先端産業と金融業に依拠し高成長します。GAFAMや新興のITC企業などの財産の独占、株式市場や金融市場で世界を支配し、アメリカ・中国は互いに世界市場（先端産業、金融）で支配力を強めようとし、対立が始まっている。日本は、アメリカへの取り返し、日本経済も国民の暮らしもますますひどいものになると講演の最後を締めました。



講演する増田氏

静岡・浜松で春闘学習会

【静岡地区労連】

職場の安全衛生を実現するために 静岡県安全健康センター No. 100

労働時間を無視したパソコンによる労働で精神疾患多発。最近立て続けに、事業主からの指示命令がスマホによって在宅中も行われ、夜中でも働かせられる事案があり、どちらの女性が適応障害を起こすという事案に出会った。どちらも県評・ローカルユニオンにたどり着き、団体交渉やその援助で裁判をも展覧するようになり組みによって現在解決に向けて闘われている。

一件は、文字通り個人差企業で、コンピューター作業を主とする業務。帰宅後頻りにスマホにメールが入り、午

後8時、9時になって後8時、9時になっても平気で作業を指示してくる。中には夜中の12時を過ぎてメールしてくるなどというものであった。もう一件もよく似ていて、女性もメールによって第三者に仕事依頼をあっせりする作業で、その指示がやはりメールによって社長からくるという。こちらも在宅中に一日中指示が来て、夜中の1時まで続くというもの。当初、契約で労働契約と認めず、業務委託の形式をとらせて、何時間働いても時間外手当が払われないという「偽装」「違法」契約になっていた。子育て中のシン

リーダーの発言は、パワーハラスメントに該当するかの問題を交えながら話しました。引き続き旗びらきを開催し春闘方針について討論しました。

旗びらきは、4年ぶりに飲食を伴うものになりました。生ビール、生協のオードブル、おでん、カレーなどを食しながら、各組合の春闘の取り組みなどを交流しました。

グルマザーでもあり、精神的に追い詰められてしまいました。いずれも労災事案です。主としてパソコンを使う作業は場所を選ばず、スマホによる業務指示も時間を要しないため、スマホによる業務指示が忍び寄って、労働者もついつい引き込まれてしまうことがあるようです。事業主は「労働密度が低い」から長時間労働と言っても残業を認めない」というようなことも共通の特徴でした。

産別組合に6割が組織化

No. 80 1月18日定例研究会が開催され「韓国労働組合の組織転換とその課題」と題して安周永氏が報告しました。

韓国の労働組合は、日本と同様に企業別に組織され



報告する安周永氏

ていたものの、1990年代末から産別労働組合への転換を進めてきました。韓国では戦後、権威主義的政権の下、御用組合として存在してきました。1987年の民主化後、新しい労働運動として民主労総が1995年に誕生しました。民主

韓国の産別組合においては、組合費は産別が直接徴収します。そして組合費の約50%（金属、病院）が企業支部に配分されます。またたる配分についても産別労働組合に集中的に行われ、企業規模によ

【西部地区労連】西部地区労連は1月27日労働会館で、24国民春闘学習会&旗びらきを開催し、32人が参加しました。学習会では、大阪労災職業病対策連絡会の藤野のち氏による「働くものゆき氏と健康を守る〜これってパワハラ?」と題した講演がありました。

藤野氏は、パワハラの定義について事例をもとにわかりやすく説明しました。「そろそろ子どもが生まれるの?いつくらいに生まれるの?」といったグループ



西部旗びらきのみなさん

生活・法律相談

- 労働トラブル・解雇・賃金不払い・セクハラ・パワハラ・借金問題・教育問題など、受け付けます。
- 労働弁護士の紹介もいたします。

受付 国鉄労働会館静岡地方部 ☎ 054 (285) 4426

相談場所 静岡合同法律事務所 阿部浩基弁護士

貸会議室

のご予約・お問い合わせは 一財) 国鉄労働会館静岡地方部八 TEL.054 (285) 4426 FAX.054 (283) 6835

★ 静岡駅南口から徒歩1分 定員14名・30名(各1室) 少人数の打合わせ・会議・講習会におすすめです

自動車共済

思いがけない事故に強い味方

- 24時間事故受付
- 組合員の立場で示談交渉
- 他保険のノンフリート等級を引き上げます
- ロードサービス、弁護士費用特約あり
- 家計にやさしい掛金で補償充実
- 全労連共済の組合員なら団体割引(10%〜)が適用されます

まずはお見聞りを!